

平成 29 年 10 月 2 日
株式会社 鹿児島銀行

キャッシュカードによる A T M での一部利用制限について

鹿児島銀行（頭取 上村基宏）は、振り込め詐欺の被害防止を目的として、一部のお客さまのキャッシュカードによる A T M でのお振り込みを制限させていただくことといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

対象となるお客さまには、ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

記

1. 趣旨

全国的に増加傾向にある振り込め詐欺では、操作に不慣れな高齢のお客さまを A T M に誘導し、預金を振り込ませて騙し取る詐欺が多発しています。

この利用制限は、お客さまの大切なご預金を詐欺被害からお守りするために、鹿児島県警からの要請を踏まえ、実施するものです。

2. 概要

（1）対象となるお客さま

以下の 2 項目に該当するお客さま

- ① 70 歳以上の個人・個人事業主のお客さま
- ② 過去 2 年間で、キャッシュカードによるお振り込みの利用のないお客さま

（2）利用制限の内容

キャッシュカードによる A T M でのお振り込みができなくなります

※キャッシュカードでのお預け入れ、お引き出しなどについては、従来どおりご利用いただけます

3. 開始日

平成 29 年 10 月 11 日（水）

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

鹿児島銀行 事務統括部 事務管理グループ

T E L : 099-257-3146（ダイヤルイン）